

# 図書館嘱託員募集要領

- 1 応募資格      ・令和8年4月1日現在18歳以上（高校生除く）で、『3 勤務形態』で勤務可能な方  
                     ・学歴不問、経験不問  
                     ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方（次頁参照）
- 2 勤務場所      世田谷区内の世田谷区立図書館及び地域図書室  
                     ※ただし梅丘図書館、世田谷図書館、烏山図書館、下馬図書館、経堂図書館、及び図書館カウンター3館を除きます。  
                     ※任用期間の途中または再度任用時に、勤務場所が変更となる場合があります。

## 3 勤務形態

| 職種名   | 図書館嘱託員 D                                                                                                                                                                                                                                                    | 図書館嘱託員 C                             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 勤務日数  | 月16日                                                                                                                                                                                                                                                        | 4週8日                                 |
| 勤務日   | ・配属先で毎月の勤務日を割り振ります。特定の日や曜日ではなく、不規則な割り振りとなります。<br>・勤務日には、土・日曜日、祝・休日を含みます。                                                                                                                                                                                    |                                      |
| 勤務時間  | 午前8時30分から午後7時15分のうち、7時間45分。（途中休憩1時間）                                                                                                                                                                                                                        | 午前8時30分から午後7時15分のうち、7時間45分。（途中休憩1時間） |
| 職務内容  | ・図書館業務（図書の貸出・返却・整理、情報機器操作、利用者への連絡等）<br>・その他館長が指示する業務                                                                                                                                                                                                        | ・図書館業務（図書の貸出・返却・整理、情報機器操作、利用者への連絡等）  |
| 報酬    | 月額204,616円（地域手当相当分含む）<br>※令和7年度現在の額                                                                                                                                                                                                                         | 月額108,951円（地域手当相当分含む）<br>※令和7年度現在の額  |
| 期末手当  | 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給。                                                                                                                                                                                                                                     | 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給。              |
| 社会保険等 | 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。                                                                                                                                                                                                                        | なし                                   |
| 身分    | 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）                                                                                                                                                                                                                   |                                      |
| その他   | ①交通費別途支給（月額上限55,000円）<br>②公務災害補償等の適用となります。<br>③年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。<br>④地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。<br>⑤原則として超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当（相当する報酬）を支給します。<br>⑥勤務場所は、敷地内禁煙です。 |                                      |

※選考申込書に、希望する勤務形態（D、C）を希望順に明記してください。

- 4 募集人数      若干名
- 5 採用予定日      令和8年4月1日付
- 6 任用期間      令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで  
                     ※勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、翌年度に再度の任用をする制度があります。

- 7 選考方法 第1次選考：書類選考（申込書及び作文）  
第2次選考：面接（令和8年2月13日（金）予定）  
※第1次選考結果は、可否に関わらず全員の方に郵送します。令和8年2月6日（金）を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。

8 申込方法 次のうちいずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) インターネットによる方法（電子申請）

世田谷区ホームページの「オンライン手続き」から「職員募集」へ進み、本件の案内ページにあるリンクから電子申請受付へと進み、お申込みください。

**申込期間：令和7年12月1日（月）から令和7年12月8日（月）（午後5時まで受信有効）**

※ 申込期間中に正常に受信したものを有効とし、採用選考の申込を受け付けた旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず世田谷区立中央図書館調整係へお問い合わせください。

※ 申込み時に顔写真、図書館嘱託員選考作文を添付していただきます。（郵送可）

(2) 申込書記載による方法（郵送又は持参）

所定の「図書館嘱託員選考申込書」（写真貼付）、「図書館嘱託員選考作文用紙」、「世田谷区における勤務経歴等確認票」を記入の上、世田谷区立中央図書館調整係まで郵送又は持参してください。

**申込期間：令和7年12月1日（月）から令和7年12月8日（月）午後5時【必着】**

※ 図書館嘱託員選考申込書、図書館嘱託員選考作文用紙、世田谷区における勤務経歴等確認票は、世田谷区ホームページ又は世田谷区立図書館ホームページ（<https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/>）よりダウンロードできます。また、上記の申込期間中に世田谷区立図書館の窓口にて配付しています。

(3) その他、申込みにあたってのお知らせ

- ・ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・図書館嘱託員選考申込書やその他の添付書類に記載された個人情報については、世田谷区個人情報保護条例及び同施行規則に基づき適正に取り扱い、図書館嘱託員採用選考及び採用事務の目的を遂行するために使用します。

9 申込先及び問合せ先

世田谷区立中央図書館調整係

〒154-0016 世田谷区弦巻3丁目16番8号

電話：03-3429-2356 FAX：03-3429-7436

【世田谷区公式ホームページ】<https://www.city.setagaya.lg.jp/>

**参考**【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心身耗弱を原因とするもの以外）。